

2025（令和7）年度 弘前学院大学 外国人留学生転入 募集要項

- 1 募集人員 文学部 英語・英米文学科 2、3学年若干名
文学部 日本語・日本文学科 2、3学年若干名
社会福祉学部 社会福祉学科 2、3学年若干名

2 出願資格

外国籍（日本国籍を持たない）で、次のいずれかの資格を有する者。日本語については、日本語能力試験N2レベル程度、日本留学試験200点（読解、聴解・聴読解）以上の能力を有すること。

[資 格]

次のいずれかに該当している者

- (1) 外国人留学生として日本の4年制大学に2年以上在籍し、当該大学の卒業に必要な単位のうち62単位以上を修得した者、または入学する年の3月31日までに修得見込みの者
(2) 外国の4年制大学（中国専科大学含む）を卒業した者、または2年以上の課程を修了し相当数の単位を修得した者

○大学での講義は主として日本語で行われるため、受講に支障がない程度の日本語能力を要します。

○入学金、学費、諸会費ならびに生活費等の滞在経費を用意できる支弁者（保護者等）が確保されている必要があります。

○出願について不明な点がある場合は、出願締切日の一ヶ月前までにお問合せください。

- 3 選考方法 書類審査（推薦書、成績証明書）及び面接

4 入試日程

入試区分	出願期間	試験日	合格発表	入学手続締切日
外国人留学生 転入（前期）	2024. 11. 18(月)～ 2024. 12. 10(火) 必着	2024. 12. 14(土) 9時45分(受付開始9時00分)	2024. 12. 23(月)	2025. 1. 6(月)
外国人留学生 転入（後期）	2024. 12. 6(月)～ 2025. 1. 14(火) 必着	2025. 1. 18(土) 9時45分(受付開始9時00分)	2024. 1. 25(土)	2024. 2. 7(金)

- 5 試験会場 本学

6 出願手続

以下のものを所定の出願用封筒を使用し、本学アドミッションセンターあてに提出してください。

- ① 転入学願書（本学所定用紙）
- ② 卒業証明書または在学証明書（在籍期間が記載されたもの）
- ③ 成績証明書（修得単位数が記載されたもの）
- ④ 推薦書（学長または学部長が作成したもの）
- ⑤ 日本国内在住の志願者は、住民票〔市区町村長の発行する住民票(国籍・在留資格・在留期間が明記されたもの)〕および在留カードのコピー
- ⑥ パスポートの写し（氏名・パスポート番号・写真・有効期間記載のページ、査証（ビザ）のページをコピーし提出）
- ⑦ 日本語能力試験（JLPT）または日本留学試験（EJU）を受験した場合は、受験した試験の成績通知書（写し）
- ⑧ 写真票（本学所定用紙）
写真2枚（①と⑧にタテ4cm、ヨコ3cmの正面上半身無帽、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼ること）
- ⑨ 受験票（本学所定用紙）
裏面に速達385円分の切手を貼り、宛名記入のこと
※原則として、日本国内で確実に書類を受信できる住所を記入してください。
- ⑩ 検定料納付書（本学所定用紙）
志望学科と氏名のみ記入のこと
- ⑪ 入学検定料30,000円
郵送の場合は普通郵便為替を郵便局窓口で購入し、出願書類に同封すること

○本学所定用紙や出願用封筒は、全て日本語で記入してください。

○出願の際は出願受付締切日までに到着するように十分ゆとりをもって提出してください。

7 願書送付・問い合わせ先

〒036-8577 青森県弘前市稔町13-1

弘前学院大学アドミッションセンター TEL 0172-34-5211(代)

8 入学手続

合格者に対して、本学から合格通知書とともに入学手続関係書類を送付します。合格者は、入学手続締切日までに入学金を納入し、かつ必要書類を提出してください。なお、入学手続時の納入金は、返還していません。

注意▶ 日本の在留資格を持っていない場合、または在留資格が「短期滞在」の場合、入国・在留関係の手続きに約1～2ヶ月必要となりますので、速やかに申請手続を行ってください。

9 2025年度学費一覧（単位：円）

文学部	科目		入学手続時	3年次	4年次
	入学金		280,000円	—	—
	学費	授業料	—	650,000円	650,000円
		施設設備費	—	280,000円	280,000円
	計		280,000円	930,000円	930,000円

社会福祉学部	科目		入学手続時	3年次	4年次
	入学金		280,000円	—	—
	学費	授業料	—	700,000円	700,000円
		施設設備費	—	280,000円	280,000円
	計		280,000円	980,000円	980,000円

※校納金(学費)は一括、または前期(4月)と後期(10月)に分けて納入することになります。

※その他、諸会費の納入があります。

※入学金は初年度のみで、各入試の入学手続締切日までに納入することになります。

10 成績優秀者に対する入学金・授業料優遇措置

- ① 日本語能力試験においてN1に合格、または日本留学試験の日本語の得点(読解、聴解・聴読解、記述450点満点)が360点以上の場合は、成績優秀者として入学金を全額免除し、入学年次(2年次転入であれば2年次、3年次転入であれば3年次)の授業料(諸会費を除く)を半額免除します。
- ② 入学年次以降は、出席状況などが良好で成績優秀(GPA3.0以上)な場合は、その翌年次の授業料(諸会費を除く)を半額免除します。